

平成19年度 第1回 行政改革推進懇話会 会議要旨

日 時	平成19年5月15日(火) 15:00～17:00
場 所	芦屋市役所南館4階 第1委員会室
出席者 (敬称略)	(委員) 稲沢克祐, 上島康男, 遠藤尚秀, 中田智恵海, 細井良幸, 松村はるみ (市側) 山中市長, 岡本副市長, 鷺海総務部参事(行政経営担当部長), 渡辺総務部参事(財務担当部長), 佐藤財政課長 (事務局) 今倉総務部次長(行政経営担当), 桑原総務部主幹(行政経営担当) 中山行政経営課課長補佐
会議の公表	公開
傍聴者数	0人

1 次第

(1) 委嘱状交付

(2) 山中市長挨拶

委員の皆さまには芦屋市の置かれている現状をご理解いただきながら, 更なる行政改革に向けてのお知恵をいただきたい。4年前, 広報臨時号で財政が非常に大変だということを市民にお知らせし, そこから実質的な財政再建が始まったわけですが, なんとか順調に進んできています。震災によって大きな借金を抱えての建て直しでしたが, 市民のご協力もいただきながら, また職員も一丸となって取り組み, なんとか最悪の事態は避けられたということですが, まだまだ, あれもできるこれもできるという状況ではなく, 将来に向けて簡素で効率的な行政構造を目指していくことが至上命題と考えています。委員の皆さまのご意見をいただきながら芦屋市の方向性を見出していききたい。

(3) 委員紹介, 市側出席者紹介

(4) 座長及び座長代理の選出

委員互選により稲沢座長を選出(設置要綱第5条第2項)

稲沢座長が座長代理に中田委員を指名(設置要綱第5条第3項)

(5) 議事

ア. 行政改革実施計画の取組みについて(鷺海参事説明)

イ. 長期財政収支見込みについて(渡辺参事説明)

ウ. 新たな行政経営について(鷺海参事説明)

2 審議概要

(稲沢座長) 懇話会の目指すところについて確認したい。

設置要綱には「持続的な行政運営の在り方について幅広く意見を求める。」とありますが, 行政改革基本計画・実施計画に対してなのか, あるいは行政経営基本方針に対してか。

(鷺海部長) 平成15年には徹底した内部努力, 積極的な財源確保, 施策・行政水準の見直し, 民間活力の積極的な導入という4つの基本方針を基に具体的な計画を定めた。

これからの行政経営の方針は確定ではないので, それについても意見をいただきたい。

(稲沢座長) 基本計画を7月に策定し, パブリック・コメントを求める。それに基づいて実施計画を策定する。その過程において意見を言う。

また, 行政経営の基本方針にもコメントを求められている。ということ

平成19年度 第1回 行政改革推進懇話会 会議要旨

でよろしいですね。

- (鷺海参事) 前のときは財政再建一本の取組みでしたが、財政の問題だけではいけない。行政経営方針のもと新しい時代に対応するためにも様々な課題に取り組むべきと考えている。
- (稲沢座長) 項目と内容が微妙に重なっている。どう関連するのか資料を整理していただきたい。
- (上島委員) 何を求められて、何を討議して、何を答えたら良いのか、はっきり整理が付きません。
私たちは経営者ですから市の示すプランに対して実際の運営のアドバイスは出来ますが、市としてやらなければならないことは既に分かっているのではないですか。財政再建ですね。やられていないのは、やるのが大変難しい問題ばかりだと思います。病院の問題も然りです。保育園の民営化でも市の方でいろいろ考えておられるはずだと思いますが。
- (遠藤委員) 何を集約して、どういう形でまとめるのか。
項目出しをして、その項目について委員それぞれの立場から発言することであれば対応できる。基本方針の中から、例えば「公の役割とは何なのか」等テーマを決めてやれば、まとまりやすいのではないかと。
- (上島委員) 経営者から見て、初めから「足りません」の財政収支見込みを作られるというのは、どうなのか。
財政見込みをするなら、つじつまの合う案でないといけないのでは。積立金というのは何ですか。
市として将来、財政悪化させない見込みになっているのですか。
- (渡辺参事) 予算が前提で収入が予定より多ければ基金に積む、足りなければ取り崩します。この見込みでは27年度までには収支トントンまでは見込めなかった。
- (松村委員) この見込みには改革をやるぞという意志は入っていないのですね。
これからやっていくための目標値の設定はないのですか。
次の目標をどう立てようとしているのでしょうか。
- (渡辺参事) 既に行革で取り組んでいるものは収支見込みに織り込まれています。
10月に最終的に新しい行革にあわせて収支見込を作成することになります。
- (上島委員) それは20年度の予算を組むためのものですか。
- (渡辺参事) 平成18年度の決算を反映したものが中心になります。
- (松村委員) 例えば平成27年度に歳入歳出差し引きがゼロになる。そういった大きい目標を掲げて、第2期の行政改革に対して意見を出していくことでないのでしょうか。
それとも相変わらず赤字でいいという判断なのではないのでしょうか。その根拠は何なのでしょう。
- (鷺海参事) この収支見込では学校施設の耐震化についても織り込まれていない。継続している最小限の事業しか見込んでいません。こういうことでは、これからのまちづくりをしていくには不備があると思っていますので、さらなる財源の確保が要ります。
今後、何をやっていくのか、そのためにどれを削っていくのか。そのためのご意見をお伺いしたい。
- (松村委員) 仮に年間に20億必要だという案を出したとして、それだけの投資事業をやっても赤字にならない。そういう数字を含めた目標を、ということではよろしいでしょうか。

平成19年度 第1回 行政改革推進懇話会 会議要旨

- (渡辺参事) 投資的経費をいくら見込むかも含め、長期の目標値は現状では持ち合わせていません。同時進行で見積もりをします。その結果、収支計画をどこにもっていくかになります。
- (松村委員) いつの段階で示されるのでしょうか。
- (佐藤課長) まず、この収支見込をお示ししたのは、現状の国の地財計画等の下で、芦屋市がハンデをおっている現状をご理解いただきたい資料として提示しているものです。
行政改革の改善額の目標額としては、今後の議論を経て、役所の活力として注入していく部分については、スクラップする部分を探し歩き、庁内論議を深めていく。
財政収支見込みは今の芦屋市が国から受ける交付税、市民から預かる市税が直近の状況でいくら見込めるかを表しているものをご理解いただきたい。直近では個人の住民税が6%比例税率化、年間16億円、10年間で160億収支不足が発生するわけです。
- (上島委員) それはわかりましたので、芦屋市としては我々にどうせいというのか示して欲しい。
計画期間はいつからいつまでか、問題を絞って行って欲しい。
- (鴛海参事) 計画としては平成19年度から23年度までの5年間です。
- (上島委員) どういう結論を求めておられるのか。
それによって対応は違ってきます。
- (鴛海参事) 基本視点の中で新しい時代への対応、芦屋市が最低限まちづくりをするうえで何をしなければならないか、それがひとつ。そのための財政の健全化では、どこに改善の余地があるか、何をしなければならないか。
新しい時代への対応については、目指す芦屋市像とも非常に関連しますので資料として示さしていただいたものです。
- (上島委員) 資料の目指す芦屋市像の下に(参考)として書いていることは、どこの市でもやっていることで、どれも市としてやらなければならない基本的なことです。芦屋市でなくても。
知性と気品あふれる活力ある国際文化住宅都市とするには何をしなければならないかを提言すれば良いのですか。
- (鴛海参事) それでも結構です。
- (細井委員) 本来こうするべき、こうしたいというものが市としてあるのでは。
仮に平成27年度には収支トントンにしたいのであれば、それを示した上で、その上で議論すべきと思うわけで、それが無いのが組織としての問題点でもありまして、市としての意思決定プロセスを改革しなければならないし、風土改革といったものも期待するところです。
事務局の説明を聞いていても、行政改革、構造改革、芦屋市がこうしたいというものがわからない。
財政が今のままではあかんというのは分かっているわけで、目標を定めなければならないのでは。
- (稲沢座長) こういった場合に市が考えるパターンは3つあると思う。
継続性を重視して、山中市長が取り組んできた行革だけど、まだ実施半ばである、ここここが暗礁に乗り上げているから、外圧ではないけれどもはっきりと意見を下さいというパターンがあります。
2番目としては、基本計画からパブリック・コメント、実施計画と市が進めていくところでカタチを見せてくる。その過程で委員会とのキャッチボールを求める、外から見て課題を整理していくかたち。

平成19年度 第1回 行政改革推進懇話会 会議要旨

3番目は、メニューを作っていく段階から、よりよいサービスと財政健全化という二律背反する問題についてどうしていくか。それぞれ項目ごとに市が考えている案を提示していただき、その案でコスト管理、経営資源の有効活用、この案で十分なのか等について、ひとつひとつ意見を言うことになろうかと思えます。

いずれにしても委員が予習できるような体制にさせていただいたほうが生産的にできる。

(上島委員) もう20何年も前のことですが、市民として意見を求められたことがあり、芦屋市は24時間女性が一人歩きできるような安全なまちにしてはどうですかと、具体的には街灯を明るくして安全なまちにすべきと提言したことがあります。もうハコモノは必要ありません。ハコモノ作ればメンテ経費が必ずかかってきますから。とも云いました。

何をどうやるか、答え、方法論が先にあってキャッチフレーズが出てくるのが本来の姿です。

もう一度素晴らしい芦屋市像を実現するために市民として知恵を提言するのもひとつの委員会の役目かなと思えますが、今度与えられた役目は行政改革推進懇話会となっていますので若干離れているのかと気がかかります。

市としては7月頃までにいろいろ提言をうけて、最終的に10月までに実施計画とすりあわせると聞きましたが。

(鴛海参事) 回数が6回しかありませんなかで、7月10日以降に集会所トークなりパブリック・コメントで市民に投げかけを予定していますので、7月10日までは基本計画について具体的なご意見をいただきたい。6月5日には具体的な案をお出ししますので、フリーな立場で意見をいただきたい。

(松村委員) 私の聞き間違いでなければ、投資的経費を織り込んだ収支見込を7月に出していただけるということでしょうか。

意志をもった計画で置き直すプランを出していただけるのですね。

(鴛海参事) 収支見込みの投資的経費については新規の分は一切決めていません。新しい事業をやる一方でスクラップに取り組む。

(中田委員) 確認をしたいのですが、財政健全化を図りたい、しかし、サービスの質が落ちることは避けたい。そのため市が案を出すので私たちが意見を出していく。それをディファインしていく、ということではよろしいですか。

私は社会福祉ですし、細井委員は職員の立場、経営者の方もいらっしゃる。ちょっと抜けているのはまちづくり、建築関係の方がいらっしゃる。

私の領域では社会福祉は削減状況にあるので、それを公費で補うのではなくて、市民参画というところで補う、そういう観点ではよろしいですか。

(上島委員) 私は経営者ですけど、芦屋市をどうするのかという、市民としての意見を述べたいという基本はあります。安全なまちづくりとか。

20億の投資的経費をゼロにすることはできるのですか。

(岡本副市長) この投資的経費はゼロにすることは出来ません。どうしてもこの年度にしなければならぬ事業があるんです。

公債費については変更が効きません。

(渡辺参事) 予算よりも多く税収がある、16、17年度もそうでありましたので、公債費負担適正化計画に盛り込むようにさせていただいています。

(遠藤委員) 財政の問題もコントロールできるもの、できないものがあるのですね。

平成19年度 第1回 行政改革推進懇話会 会議要旨

(上島委員) 削るだけですね

(中田委員) 削るんだけどサービスの質は落としたくないから、私たちが何か意見をということですよ。そういうことでわたしたちが選ばれたんですよ。

(渡辺参事) 基本的に収支見込をこうしろと方向をおっしゃられてもほとんど不可能な部分が多いことはご理解を頂けると思います。

投資的経費というのは2～3年先しか見込めていませんので、行革懇話会の流れとは別に市の内部で公共施設、学校から庁舎から耐震化がほとんど出来ていませんので、計画を立てていかないと本当の芦屋市の財政状況を反映したものになりませんので。

松村委員の気になっておられるところ、おっしゃっているのは、そういったものがきちっと入ってくるのか、だと思いますが、そこまで反映したものが出来るかどうかは時期的な問題もありますので難しい面がございます。

まずは学校園について耐震診断をして優先順位をつけていく作業もようやく着手できるという状況でして、なにぶん計画的なことが今までやってこれていなかったものですから、整備していくということで同時進行になりますので分かりづらい点があるかと思えます。

(稲沢座長) 次回は、委員が議論出来るように、議題を調整させていただきます。

ただ、行政の仕事は基本的に理解するのに大変な情報量が必要ですので、今回だけでなく情報提供をいただきながら、理解と議論とバランスよく進行させていただきたいと思えます。

(松村委員) 先ほど座長のご提案された3種類のどう行きましょうかの案ですけど私の意見はある程度の項目について、検討していくことをしながら、最終的にはこの収支見込をベースにして、6回の中できちんと意思をもった計画にしていくというものです。

(稲沢座長) 財政健全化を進めていくためにヒト・モノ・金を削減していくとサービスが低下する可能性がある。それをより良いサービスにというテーマを市のほうで希望として持っている。それぞれ項目立てをして、そのために何を行っていくか、ここが抜けているのではないかという意見を出していく。

(上島委員) それしかないと思えます。最終的には限られた予算のなかでサービスが低下しては意味がありませんので、より良いサービスを提供するにはどうすればいいか、に尽きます。

(遠藤委員) 同じ意見です。

(稲沢座長) 今回は現状説明ですので、多くの資料をいただきましたが、次回以降、皆さんから意見が出やすいように、項目立てと事項の絞り込みをやっていきたいと思えます。

それでは第1回目ということで締めさせていただきます。

(事務局) 次回は5月22日(火)午後3時から、場所は市役所北館4階の教育委員会会室です。

以上